

様式第5号（第15条関係）

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社テクノプラン（代表取締役 上田 史）
住 所	福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字栃窪1022-2

2. 措置期間

令和8年7月28日～令和8年9月10日（1か月2週間）

3. 事実概要

当該人は、令和7年5月16日に受注した県北建設事務所発注「河川（交付）工事（橋梁上部）」（第24-41310-0267号）において、令和8年1月30日の竣工検査で、主桁下面部に補修した形跡や欠けが複数確認されたが、補修前の状況及び補修方法が不明であり、設計図書の品質を満足していることが確認できなかった。また、床板部の無収縮モルタルについて、共通仕様書に定められた圧縮強度試験が実施されていなかったことから不適合工事とされた。

さらに、令和8年3月16日の再検査で、補修材が主桁の設計基準強度である70N/mm²を下回っていたことから再度不適合工事とされた。

4. 措置理由

上記のことが、福島地方水道用水供給企業団建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1第4号（過失等による粗雑工事）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1第4号】

措 置 要 件	期 間
（過失等による粗雑工事） （4）前号に掲げる工事等以外のもの（以下「一般工事等」という。）で構成団体内におけるものの施工に当たり、過失により工事等を粗雑にした場合において、契約不適合が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上6か月以内

問い合わせ先

福島地方水道用水供給企業団総務課契約情報係
福島県福島市飯坂町字沼ノ上1番地の1
（電話）024-541-4100